

(ETUC)傘下の関係する組合(Eurocadres)や研究者にも共有される(Eurocadres, professional and managerial staff; new initiatives on work and working time, Eurocadres, p.9, Jean-Yves Boulin and Robert Plasman, professional and managerial staff; working time and workload, Eurocadres, 1997, p.5)。

ヨーロッパにおける状況がこのようであるとすれば、関係する統計の吟味をへた上での利用という手順を踏まなければならないように思われる(拙稿「フランスの幹部職員の労働時間CFDT・UCC95年調査」『経済研究』1巻1号, 96年8月も参照していただければ幸いである)。

第2に、パートタイムとフルタイムとの賃金格差の拡大傾向について分析の欲しかったところである。

第4章では、パート・フルタイム別時間当り現金給与及び賞与について検討され「パートタイム労働者の時間当り賃金は正規従業員に較べて極めて低い」(本書, 150ページ)とのもっともな結論が引き出される。しかし、両者の賃金格差の推移については、与えられた紙数に制約されてであろうか言及されない。両者の賃金格差は、パートタイム比率の上昇とパートタイムの「戦力化」が叫ばれる中であって近年広がる傾向にある(静岡大学社会政策ゼミナール「女性パートタイム労働者の縁辺労働力的性格を巡って 富田・大沢論争に触れて」『経済論集』第2号, 2000年3月, 61ページ)。パートタイムの労働市場における位置をめぐることは論争のあるところでもあり、これを念頭においた統計分析の望まれたところである。

第3に、パートタイムをはじめとする不安定就業者の労働時間分析については、今後に着手すべき作業として残されていることである。

フルタイムに限った労働時間の研究は、執筆者のいうように「昨今の雇用・就業の多様化の進む中では……十分でない」(本書186-187ページ)。不安定就業者の労働時間それ自体も、営業時間の延長などに押されて多岐にわたる状況であるだけに、急がれてしかるべき課題であろう。日本の労働・生活時間の全体像は、この作業をへて十分に把握されることになる。

第4に、本書による国際比較の作業は、編著者の序文にもことわってあるように全章に亘るわけではないことである。

国際比較は、章別にいえば第2章をはじめ4, 5, 6の各章においてみごとにおこなわれているものの、第3章のほかに、7, 8, 9, 10の各章でいかにも手薄である。今後の作業に期待したいと思う。

評者は、大学院生2名を含む11人の論稿に接して大いに勉強させていただいた。

(岩井浩・福島利夫・藤岡光夫編著『現代の労働・生活と統計』北海道大学図書刊行会, 2000年6月刊, 394頁, 定価4200円+税)

(みとみ・きよし 静岡大学人文学部教授)

法政大学大原社会問題研究所編
『証言 産別会議の運動』

紹介：栗木 安延

産別会議は第二次大戦直後、労働組合ナショナルセンターとして日本の現代史において重要な役割を果たした。それにもかかわらず産別会議に関する、批判に耐える水準に達する総合的

な研究調査 総同盟や総評の総括的な年史に相当する は未だに実現していない。原因はどこにあるのか。その一つは産別会議と共産党との関係に集約されるだろう。2000年3月に上梓された法政大学大原社会問題研究所編（編集責任吉田健二）『証言 産別会議の運動』

その姉妹篇である同研究所編『証言 産別会議の誕生』総合労働研究所1996年3月30日刊も含めて も、産別会議と共産党の関係を焦点にしている。労働組合など大衆団体と政党の関係は、今なお解明されていない問題である。

本書の編集を担当した吉田健二研究員が指摘するように従来の産別会議論には全面的に否定したり、肯定する両極端に分岐する傾向がある。この傾向自体が、労組と党の関係の問題に絡んでいる。過不足ない妥当な産別会議論を目指すのであれば、当然ポジティブとネガティブの両面を把握すべきである。ポジ・ネガ両面から接近を試みた本書のスタンスは、評価されてよい。そして今や高齢に達した産別会議の指導者層だった人々の証言は、彼らの生きざま、闘いぶり、そして共産党と産別会議の関係についても半世紀を経過して、それぞれの置かれた立場を客観視し、相対化しようとしているせいであろうか、説得力のある読み物になっている。

1 産業別労働組合の結成

やや一般論的だが、産別会議のポジの側面の第一は産業別労働組合を本格的に組織したことにある。総同盟がどちらかといえば職業・地域を重視したのに対して、産別労組は19世紀段階までの職能毎の熟練労働者の組織と違って、労働者ならば不熟練労働者でも加盟できる労働組合そのものの民主化を一步進めた組織形態である。その結果、産業レベルで労働条件の改善が図られるようになった。例えば印刷・出版両部門の労働者を結束した印刷出版が結成され、この単産が1946年獲得した統一労働協約闘争につ

いて杉浦正男証言ははじめて明らかにしたと吉田氏は評価している。この協約は全日本機器労組のそれと並んで産別会議の団体協約基準案のモデルとなった。また1947年7月の印刷5社闘争は2.1スト後の停滞局面を打破し労働攻勢の新しい昂揚のモメントとなった産業別統一闘争の展開として位置づけられている。

足立長太郎証言で強調されている電産の1946年産業別統一闘争で獲得した協定で「賃金は生活費の変動に応じてスライドせしめる」「資格階級制度並びに学歴、性別による不平等な取扱はしない」原則を確立した。この電産型賃金の思想は、戦後の労働者階級の賃金の普遍的な基準となった。今日の成果給などと比較検討しうる内実を維持している。また足立証言で強調されている工員と職員、ブルーカラーとホワイトカラーの戦前における厳しい身分差別一掃で、労働者階級としての統一性と戦後民主主義の着実な一步前進は敗戦直後の労働組合の貢献として評価されよう。むろんこれは電産に限らず戦後労働組合が全体として勝ち取った成果でもある。

しかし産業別労働組合は戦前の全協が提起した「一産業一組合、一国一組織」方針の実現であり、それはコミンテルン、プロフィンテルンの組織方針をかなり機械的に展開したものであり、指導的な立場の人でさえ産業別組織の歴史的な位相を把握していなかったと思われる。熟練・不熟練を問わず工員・職員全ての労働者を糾合して、産業別組合の内容を備えたにもかかわらず企業別に工場別組織の現実にとどまり産業別統一組織の建前ないし形式的な次元に過ぎないというギャップを生んだのではないのか。証言全体、この省察が希薄だと思われる。

2 経済復興会議

経済復興会議に産別会議代表として参加した中原淳吉証言に強い興味を惹かれた。というのは僕は高野実との出会いの中で復興会議の重要

性を彼から再三聞かされていたからでもある。中原が指摘するように産別会議側と高野が相談したことを強調し、最初に提起したのが高野だという点は彼自身あまり主張しなかったと記憶している。戦争で荒廃した日本経済復興は普遍的な課題だった。問題はいかなる経済を復興するか、復興の過程において労資のいずれがヘゲモニーを握るのか、これらの焦点をめぐる路線対立すなわち労資の階級対立があった。日本最初の労働者政権である片山内閣が重視し、当時としては400万円ものかなりの補助金を復興会議に交付した。復興会議で片山内閣の基盤強化を図ろうとした。エネルギーが同会議の焦点であり、片山内閣の炭鉱国家管理問題に集約されていった。また1946年12月の傾斜生産方式との関連も今後解明すべき課題であろう。中原によれば産別会議でも、1946年7月石炭産業復興会議をつくり、それを起点に独自の産業復興会議を組織していた。また関西の独自の経済復興会議が展開したとすれば、その研究も今後の課題であろう。東芝などでは労働組合の協力なしには復興計画も立たない状態にあり、明電舎の例なども含めて企業レベルで、より具体的であったことを中原の証言ではじめて知ることができた。そして工場ないし企業ごとの生産ないし業務管理闘争という敗戦直後に適合性のある闘争の展開が、企業レベルから産業次元ないし関連産業のネットまで拡大させたのが産業復興の構想へと連なったとする中原の証言は、労働者の自主管理論の文脈で両者をとらえ、根本的な問題を抉りだしている。また地域人民闘争はやみくもな主観的な職場放棄の傾向に陥るが、もし生産管理闘争の地域ネットワーク的な構想と繋がれば、全く異質な積極的なものへと発展する可能性を秘めている（後の高野総評のぐるみ闘争も類似の批判が成り立つだろう）。工場単位

の生産管理闘争が産業ないし経済復興運動・地域闘争に結合ないし発展しなかった隘路は何か。今後の社会運動の展望にとって甚だ重大な研究課題だろう。なお山本潔教授説を評価する吉田氏と批判的な中原・川添証言の対立は興味深い。第二次大戦前の軍国主義体制の低賃金・過密労働・無権利状態ではなく、高賃金・高能率・労働者三権（団結権、団体交渉権、争議権）を保障する労働者民主主義の体制を目標にすえたのが労働組合では産別会議であった。この点では山本、吉田、中原、川添らの間に対立はない。しかし経済復興会議論になると山本説は資本主義的経済へと労働者階級を思想的組織的動員のフレームだと批判する。これに対して中原証言は山本説を一面的であり、労働者が企業経営者に対抗しながら、経済復興をはかろうとしたものであり、社会党片山政権をサポートする意図をもっていたと主張する。吉田氏はそれを産業民主主義として把握しなおし、「革命」ではなしに「改革」路線だと山本説と中原説の間に自説を置こうとしているようである。経済復興会議では産別会議を資本主義再建路線に引きずりこもうという意図をもったのは資本家団体の代表であり、その限りで山本説に誤りはないかに見える。だが中原説は産別会議や高野らが労働者階級のヘゲモニーのもとでの経済再建を企図したのであり、会議は両者の戦略的な角逐の場だったという現実を踏まえた見解である。会議発足にあたり産別会議を排除しようとする勢力もあり、引っ張りこもうというものもあったとする中原証言は具体性を有する。ただし中原説はポーランド連帯の自主管理論を援用しての後智慧ではないか。反論を期待したい。

日本の社会運動では資本主義体制内部で社会党や共産党などの労働者政党の政権である労働者政府コンセプトを欠如していた。この労働者政府はプロレタリア独裁とは異質のもので、コミンテルン初期論争でドイツ共産党が主張、モ

スクワ側が妥協してプロレタリア独裁と曖昧なままになったいわくつきの、しかし非常に重要なコンセプトである(この点は僕の「近代社会運動序説 コミンテルン綱領論争」『専修経済学論集』42, 43等を参照されたい)。日本の共産党にはその情報は正確には伝わらなかった。徳田球一らも敗戦後事実上は労働者政府の方針を採用したとみられる面があるが、彼らの思想・理論にはプロレタリア独裁しかなかった。従って片山労働者政府を支持したり、批判したりするのは戦術次元にとどまり、もし労働者政府論を戦略として自己のものにしていたならば、社共連立政権の構想にもっと真剣に取り組めたであろうし、平和革命の可能性を追求できたかもしれないと思われる。

3 産別民主化運動の再評価

本書の最大の積極面は産別民主化同盟の三戸信人証言にある。2.1 スト中止と47年総選挙における日本共産党の敗北から、川添証言によれば、産別会議の自己批判を川添が徳田に進言し、徳田は産別会議の事務局長細谷松太にそれを指示した。細谷は産別会議としての自己批判を討議し大会で決定しようとしたが、党側はその自己批判を否定し別の文書を押しつけた。党による産別会議の自律性否定に対して細谷らは産別民主化を主張、党と対立するに至った。三戸証言は産別民同を「反共主義」だとの断定への反論である。共産党を前衛として労働組合など大衆団体の自主性を踏みにじる悪弊に対する第二次大戦後における最初の批判であった。政党の支配が労働組合を系列化する戦前夜の日本の負の遺産が産別会議と総同盟に分裂スタートを切らした(川添隆行証言)、産別会議という最大の労働組合勢力に成長した段階でも継続された。産別会議の幹事会を共産党は自己の下請のように扱い、党員で構成するフラクションによって労働組合の運営を引っかき廻した。民主主

義化を主張する政党が内部では民主主義を否定する矛盾に墮落していた(この点に関して増山太助・樋口篤三「産別民主化同盟論(上)」専修大学社会科学研究所『社会科学年報』34, 2000年3月10日、栗木安延「日本共産党と産別民主化運動」『専修経済学論集』34.3, 2000.3を参照されたい)。三戸の証言を本書が全く差別なしに取り上げたのは産別会議論にとって大きな一歩前進であり、高く評価されてよい。なぜならば産別民同は始まってから今日まで、反共主義、分裂主義者という悪罵を投げつけられてきたからである。三戸証言には、本書の評価を左右する重みがある。なお当時の共産党と産別会議の関係について、政党と労働組合の混同、労働組合を党の出先機関としてしか扱わなかった点を自己批判しているのが小林栄一郎の証言である。また共産党の未成熟としているのが、山崎良一証言である。なお当時の占領軍が日本共産党がマルクスやレーニンなどに関する思想理論をどの程度理解しているのかをかなり知りたがっていたという話を増山太助から聞いた。さらに産別民主化同盟の路線を修正資本主義だとする見解に対して三戸は、鋭く反論し、山本教授説批判のもう一つの論点としている。むろん1947年頃から米ソ冷戦体制への転換が日本の労働組合へも強大な影響力を持ちはじめていた。この情勢変化を日本社会運動の主体は的確にうけとめえなかったことも一つの要因であろう。

杉浦正男証言の柴田隆一郎ら印刷工クラブや佐藤茂久次、松尾洋らを含む本書の証言者のほぼ全てが戦前の学生運動や無産政党などの経験の持ち主であることは、戦前・戦後の社会運動の連続性のポジティブな側面である。なお毎日新聞労組で反新聞単一の運動に加担した森口忠造は専修大学の学長ではなく理事長である(134)。

(法政大学大原社会問題研究所編『証言 産別

会議の運動』御茶の水書房，2000年3月刊，
vii + 378頁，定価6500円 + 税)

(くりき・やすのぶ 専修大学経済学部教授)

中野隆生著

『プラーグ街の住民たち

フランス近代の住宅・民衆・国家』

評者：佐伯 哲朗

「歴史のフロンティア」という全37冊からなる西洋史のシリーズが，山川出版社から刊行されつつあるが，本書はそのうちの1冊である。本書の「あとがき」によれば，著者の研究は「革命，反乱，ストライキといった運動とのかかわりで労働者や民衆をとらえる社会運動史的立場から出発し……一貫して民衆に向けられてきた」。本書は「より広がりのある枠組みで民衆を把握する可能性を，住宅を直接の素材としながら模索し」，「シリーズ 歴史のフロンティア」の方針にそって書き下ろしたという趣が濃いものである。

著者によれば，本書の目的は，「低家賃住宅誕生の起源にあった居住空間編成の試みとそこに住んだ人びとの日常生活や人的結び付き，そして，その歴史の変遷を，いくつかの代表的事例にそくしつつ検討する」ことにある。このような対象についての著者の観点を一言で表現するならば，「居住の場と生活様式とは不断の緊張関係にあり，その関係の変化は住居と生活者の双方に変わることを強いる」という点に尽きるであろう。

本書の構成は，次のようになっている。

プロローグ わたしたちの失敗

第1章 労働者のための住宅を

第2章 変貌する居住空間

第3章 ミュルーズからパリへ

第4章 集合住宅の建設原理

第5章 プラーグ街の住民たち

第6章 「福祉国家」への流れのなかで

第7章 「近代」への反省

付録 索引 / 史料と文献 / 図表出典一覧

本書の内容を評者なりにまとめると次のようになる。

オー・ラン県の繊維工業都市ミュルーズに建設された労働者都市は，その規模においても影響においても，労働者住宅の代表的事例とみなされてきた。労働者都市の建設にこめられた狙いは，労働者の確保と定着，衛生的に優れた居住空間の実現，民衆ないし労働者の家族単位における団結と自立の強化，そして民衆に固有の関係性や生活習慣の矯正といった点におかれていた。そのすべてが合して，近代産業の適的な規律ある労働者，生活者が創出されることが期待された。そのために建設財源の確保がはかられ，都市と住宅の空間編成や住宅の販売方法に配慮がなされたが，それでもさまざまな矛盾を抱え込まざるをえなかった。

1860年代以降，労働者都市のほとんどの住宅に入居者があり，その大多数は労働者であったことから，労働者の確保，定着にかんしては一定の成果があがっていたとみなすことができる。共同洗濯場では時間制にしたがって洗濯する女性が一部ではあっても存在しており，「教育」的な狙いがまったくの空論にとどまったわけではなかった。

世紀転換期フランスでは，大衆社会の到来とともに，大都市とりわけパリにおいて大規模な集合住宅の必要性が高まった。ロチルド，ルボ